

伊集院保健所感染症情報

2020年第21～24週（令和2年5月18日～令和2年6月14日）

【お問い合わせ先】 〒899-2501 鹿児島県日置市伊集院町下谷口 1960-1 鹿児島地域振興局保健福祉環境部（伊集院保健所）

TEL (099) 273-2332 / FAX (099) 272-5674 / E-mail kago-kenko-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

鹿児島地域振興局 URL <http://www.pref.kagoshima.jp/ak01/chiiki/kagoshima/index.html>

定点把握感染症

1 管内定点あたり報告数

定点医療機関【インフルエンザ6, 小児科4, 基幹定点1】

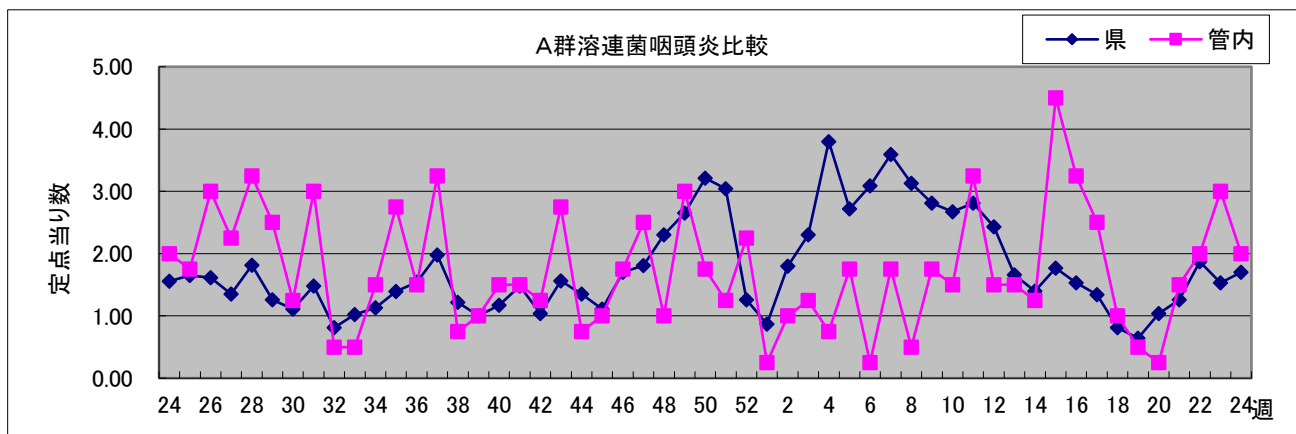
| 疾患名 | 警報基準値 | | 注意報 | 伊集院保健所管内 | | | | 県 | | |
|------------------------------------------|-------|----|-----|----------|------|------|------|---------|------|---------|
| | 開始 | 終息 | 基準値 | 第21週 | 第22週 | 第23週 | 第24週 | 先週からの増減 | 第24週 | 前週からの増減 |
| インフルエンザ | 30 | 10 | 10 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | → | 0.00 | → |
| RSウイルス感染症 | - | - | - | 0.50 | 0.00 | 0.00 | 1.25 | ↗ | 0.13 | ↗ |
| 咽頭結膜熱 | 3 | 1 | - | 0.25 | 1.25 | 1.00 | 0.75 | ↓ | 0.94 | ↗ |
| A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 | 8 | 4 | - | 1.50 | 2.00 | 3.00 | 2.00 | ↓ | 1.70 | ↗ |
| 感染性胃腸炎 | 20 | 12 | - | 2.00 | 1.25 | 0.75 | 2.25 | ↗ | 3.26 | ↓ |
| 水痘 | 2 | 1 | 1 | 0.25 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | → | 0.17 | ↗ |
| 手足口病 | 5 | 2 | - | 0.25 | 0.00 | 0.75 | 0.25 | ↓ | 0.15 | ↓ |
| 伝染性紅斑 | 2 | 1 | - | 1.00 | 0.00 | 0.00 | 0.25 | ↗ | 0.02 | ↓ |
| 突発性発しん | - | - | - | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.50 | ↗ | 0.68 | ↓ |
| ヘルパンギーナ | 6 | 2 | - | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | → | 0.62 | ↗ |
| 流行性耳下腺炎 | 6 | 2 | 3 | 0.25 | 0.25 | 0.00 | 0.25 | ↗ | 0.21 | ↗ |
| 基幹定点からの届出状況 | 該当なし | | | | | | | | | |
| インフルエンザ入院サーベイランス | 該当なし | | | | | | | | | |
| 全数報告(かっこ内は本年の累積数) | 該当なし | | | | | | | | | |
| ※警報域 : 太文字で赤色の塗りつぶし, 注意報域 : 太文字で黄色の塗りつぶし | | | | | | | | | | |

注意すべき感染症

○手足口病

今週の伊集院保健所管内におけるA群溶連菌咽頭炎の報告数は、先週は12人（定点当たり3.00）、今週は8人（定点当たり2.00）で、年齢別では、3歳（2人）、1・4・6・7・8・15-19歳（各1人）の報告でした。

今年は予防対策の徹底により報告数は少ないですが、今後の動向に注意が必要です。



新型コロナウイルス感染症について

<感染の仕方>

- ・一般的には飛沫感染、接触感染で感染します。空気感染は起きていないと考えられています。閉鎖した空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどがなくても感染を拡大させるリスクがあります。

<鹿児島県内での発生状況>

- ・令和2年6月18日現在、11例の感染者が確認されています。

<鹿児島県内での検査件数>

- ・検査実施人数 2384人（令和2年6月17日現在）

<県民の皆様へのお願い>

- ・5月25日発表された国の基本的対処方針に基づき、6月19日から新たな段階に移行します。これにより、県をまたぐ移動も制限がなくなります。

本県においても、同様の取り扱いとなります。

県民の皆様には、引き続き「手洗い」「マスク着用」や「できるだけ三つの「密」（密閉、密集、密接）のある場を避ける」など、感染拡大を予防する新しい生活様式に取り組んでください。

<医療機関を受診するときのお願い>

- ・発熱等の症状のある方は、事前に電話で医療機関にご相談いただき、受診するようお願いいたします。また、受診する際には、マスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ等を使って口や鼻を押さえる）の徹底をお願いいたします。

土・日・祝日・夜間についても、緊急時は、下記電話にて対応いたします。

伊集院保健所 電話 099-273-2332

FAX 099-272-5674

不在の場合は 警備員室 099-273-3100 が案内されます。